

令和元年第11回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	令和元年11月29日（金）午後 2 時00分～午後 4 時39分
会 場	島田市役所 会議棟 C会議室
出席者	濱田和彦教育長、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、
欠席者	柳川真佐明委員
傍聴人	2人
説明のための出席者	大石教育部長、平松教育総務課長、鈴木学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、又平博物館課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、太田文化資源活用課長
会期及び会議時間	令和元年11月29日（金）午後 2 時00分～午後 4 時39分
会議録署名人	原委員、秋田委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1) 令和2年度島田市学校給食費の額について
協議事項	(1) 令和2年度島田市の教育方針について (2) 教育委員会に関する事務の点検・評価について (3) 島田市文化芸術推進計画（案）について
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 令和元年10月分の寄附受納について（教育総務課分） (2) 令和元年10月分の生徒指導について (3) 令和2年度～令和5年度の学校給食調理業務等の民間委託について (4) 令和元年度青少年相談事業（4月～10月）について (5) 令和元年10月分の寄附受納について（図書館課分）
会議日程について	・ 次回島田市教育委員会定例会令和元年12月26日（木）午前10:00～ 島田市役所 第三委員会室 南 ・ 次々回島田市教育委員会定例会令和2年1月29日（水）午後2:00

～

六合公民館 第一集会室

開 会 午後 2 時 00 分

教育長

時間が来ましたから、会を進めたいと思います。まず最初に会議進行上のお願いをしたいと思います。

発言は全員着席のまま行ってください。発言する場合は、指名された方以外は挙手し、名前を言ってから発言等をしていただきたいと思います。なお、付議事項は 1 件ずつの採決としたいと思います。

では、ただいまから令和元第 11 回教育委員会定例会を開催します。

会期ですが、本日令和元年 11 月 29 日、1 日とします。会議録署名人の指名ですが、署名人は柳川委員と秋田委員ですが、柳川委員がきょうは都合で欠席ですから、原委員と秋田委員にお願いします。

それでは、教育部長報告に移りたいと思います。教育部長、お願いいたします。

議 事 部長報告

教育部長

それでは、既に開会をしております 11 月議会に提出しております一般会計の補正予算のうち教育委員会に関係するものにつきまして、御説明をさせていただきます。

まず、資料の 1 ページ歳出でございますが、10 款教育費、1 項教育総務費から、2 ページ目ですけれども 6 項の保健体育費にかかります一般職員の給与補正につきましては、当初予算編成後の人事異動等に伴う人件費の調整を行うものでございます。この補正は毎年 11 月議会におきまして、教育費に限らず全て該当する課に行っているものでございます。

次に、1 ページ目の上から 2 つ目の 10 款 2 項 1 目学校管理費に係る小学校再編事業と、その下の 10 款 3 項 1 目の中学校再編事業につきましては、それぞれ令和 3 年 4 月に統合いたします、初倉小と湯日小、島田一中と北中の統合に向けた準備に要する経費であり、来年 3 月から統合に向けた交流活動に、スムーズに入れるように机や椅子などの備品を事前に購入する経費を計上するものでございます。

続きまして 3 ページ、債務負担行為の補正についてでございますが、小学校事務機器賃借料、中学校事務機器賃借料、中部学校給食センター配送委託、南部学校給食センター調理等及び市内小中学校配膳委託のこの 4 点につきましては、業務に支障を来すことがないように、来年度以降の複数年度契約につきまして、今年度から準備を行う必要があるため債務負担行為を設定するものでございます。

また、スクールバス運行管理委託と、小学校及び中学校の教員用教

科書等購入につきましては、来年度の業務に支障を来すことがないように、こちらも本年度から準備を行う必要があることから、同様に債務負担行為を設定するものでございます。以上、11月補正予算の概略について御説明させていただきました。

教育長

ありがとうございました。委員の皆様方から質問、御意見がありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

よろしいですか。特に統合関係に向けたお金が計上されていることについては、今年度の一番の特徴だと思います。ありがとうございました。

事務事業報告

教育長

それでは続いて、各課からの事務事業報告に移りたいと思います。補足説明のある課は説明をお願いします。教育総務課からお願いします。

教育総務課長

それでは4ページをご覧ください。

まず、実施ですけれども、工事の関係でございます。11月15日ですが、昨年度、資産活用課で実施しました公共施設劣化度調査の結果を踏まえまして、第三小学校の北校舎の外壁につきましてクラック補修、あと防水塗装、これは塗り替えになりますけれども、その改修工事が終了しました。

次に11月21日ですが、六合東小学校の給食配膳室、こちらの室内環境が少し悪かったということで、電気湯沸かし器が老朽化していました。それを更新する際に、これまで室内に設置していたものを室外に取りつけ湿気等の対策をしました。なお、配膳室内に換気扇が設置してありませんでしたので、新たに配置させていただきました改修を行いました。主に夏場の暑い時期になりますけれども、室内環境の対策ができたものと思われまます。

次に予定の12月11日です。学校再編計画にも掲載してありますとおり、来年度末までに初倉地区の再編の方向性を決めていくため、一体型小中一貫校の調査ということで、浜松市立浜松中部学園と庄内学園に、特別教室の数とか配置、あと体育館などの施設面、及び一貫校のメリット、デメリットについて視察を行う予定でございます。

学校教育課長

5ページをご覧ください。実施についてです。

11月5日、地震、大雨、火事などの災害時における学用品等の提供、演奏会開催など児童生徒支援を、市が学生協と連携して行っていくための協定書締結式が行われました。当日は学生協理事長、島田・藤枝・焼津の3市の市長が出席し、協定書に署名をしました。

次に11月11日ですが、北中学校区4小学校の5、6年生保護者向けに北中・一中統合に係る説明会を開きました。北中・一中の両校の教頭から、現在カリキュラム検討委員会で協議している制服、学用品、通学手段、交流活動等についての説明がなされ、保護者からの質問に

答えました。

11月14日です。北中・一中統合準備協議会の両校の自治会代表、PTA保護者代表、教職員代表の参加のもと開催し、校名等について協議していただきました。校名についてはカリキュラム等検討委員会でさらに協議した案を、次回の定例会にかける予定です。

11月22日、県庁において金谷中弓道部が県教育委員会から表彰を受けました。県教委では学芸、素行等が優秀で他の模範となる生徒児童を表彰しています。金谷中弓道部は8月に開催された全国大会において、女子団体が静岡県勢として初めての優勝を果たしました。さらに、実力だけではなく所作の美しさも評価され、1チームのみに与えられる技能優秀賞も初受賞して、これらの功績が今回の表彰につながりました。

次に6ページをご覧ください、予定です。初めに追記をお願いします。12月13日金曜日になりますが、初倉地区小学校統合準備協議会を開催します。場所は初倉公民館くららです。先ほど、実施のところで申し上げましたが、北中・一中が行っています協議会を初倉地区でも行うもので、両校の地域代表、PTA保護者代表、教職員代表の参加のもと、校名等について協議します。

最後になります。本日、11月29日金曜日一番上になりますが、北部4小学校と島田第一小学校の校長によるカリキュラム検討委員会準備会を開催します。令和6年度の統合に向けての準備に加え、令和3年度の北中・一中の統合時に、北中に入学する現小学校5年生の交流活動等についても協議する予定です。

7ページをお開きください。まず実施事業の補足説明ですが、11月5日と、1つ飛びまして12日には、学校給食の米飯業者工場の実地検査について、静岡県学校給食会が主体的に島田市の栄養士等も参加のもと、南部の米飯、パン製造を行う掛川市の三河屋商店と、中部の製造を委託する藤枝市の富士物産の工場内の確認を行いました。両社とも若干老朽化が進んでおりますが、異物混入防止や衛生環境の向上について、現場で指摘、改善に向けた指示をいたしました。

11月15日には、学校給食センター運営委員会を開催し、令和2年度の学校給食費の額についてを議題とし協議をいただきました。原委員、秋田委員にも参加いただきまして、ありがとうございました。特に反対意見はなく、事務局案のとおり改正を行うことについて了承されました。本日、このあと付議事項で具体的に説明させていただきます。

11月18日から20日までの3日間、市民試食会を中部学校給食センターにおいて開催しました。3日間で39人の御参加があり、中日の19日にはテレビの取材もあり、夕方のテレビ報道で紹介されていました。今回は麺を製造するおはる食品の社長以下社員、また、食材の卸会社の社員、家族の参加など一般市民以外にも多くの参加をいただいて、

例年と違ったものとなりました。

11月20日には、今年度で5年間の委託期間が終了する南部の調理、配送及び全小中学校の配膳業務委託について、参加を検討する事業者への説明会を開催しました。詳細については、このあと報告事項で御説明します。

11月20日から22日までの3日間、島田第一中学校の生徒3人が中部学校給食センターで、職場体験学習を行いました。例年、途中で体調を崩す生徒が出ることも多かったものですが、ことしは最後まで体調を崩すことなく元気に明るい挨拶もよくできていた、ということでした。

予定ですが、このあと報告事業でもふれますが、南部の調理配送及び全小中学校へ配膳業務委託について、業者から提出される調査表、提案書に基づいて、評価委員会を開催します。教育長を委員長として教育部長、行政経営部長のほか、校長やPTA会長、栄養教諭など8人が委員として評価をしていただき、最終的な入札指名業者を決定します。

12月20日には、二学期の学校給食が終了いたします。

まず人数の追記、訂正をお願いいたします。8ページ一番下、11月の2日島田市民文化祭の音楽芸能部門、合唱と器楽発表ですが130人とありますが出演者が250、来場者が375。

続きまして10ページをご覧ください。少し上のほうですが11月10日の1項目と2項目ですが、この2つは1項目が小学生の当人たちの収穫祭、それから2項目は、それを支援する青年ボランティアの人たちのイベントです。1項目の参加者9人とあるのは、11人。

続きまして11ページ中ほど、11月16日の最後ですが、安心して暮せるまちづくり市民大会の参加者452人。

次の12ページ、上から3つ目、11月20日初倉寺子屋、初南ですが29とありますが、26と訂正をお願いします。11月21日「ぐう・ちょき・ぱあ」は16組38人。次の22日の子育て広場赤ちゃん部4組8人。その下、おやじの井戸端講座は19人。それから11月22日から24日の市民文化祭の展示部門3期ですが、作品が156点、来場者が約1,200人。

その下の2つは報告がありませんので飛びまして、11月24日金谷公民館の森のクラフトは参加5人。次の洋楽のつどい、出演者が20人、来場者が約200人。

その下、博物館課でお願いしました笹間神楽ですが参加40人。その下、大津っ子をみんなで育てる協議会は13人。その下、はつくら寺子屋、初小は12人、一番下湯日小は7人。

次の13ページ一番上、中央ひまわり学級は参加29人。次のプチ心理学講座は21人。その下は報告が入っておりません。

それから今後の予定で追記をお願いしたいのですが、14ページ下か

ら3つ目、12月7日のプチ心理学土曜特別版は参加予定は50人を予定しております。

それでは、実施済み事業について補足をいたします。8ページをご覧ください。

中ほど11月1日から4日に開催しました第5回ささま国際陶芸祭でございますけれども、参加作家は過去最高21ヶ国68人、来場者をご覧の3,500人で、これまでになく盛大に開催をされました。

続きまして9ページをご覧ください。一番上の11月3日にローズアリーナで開催されました、市子供会連合会のフェスタ子供会へ芸術家を派遣しました。今年度、文化係が社会教育課に編入されました、その強みを生かしましてこうした社会教育事業にも、積極的に芸術家を派遣していくところでございます。ふだんは生の演奏に触れ合う機会の少ない子供たちが、非常に楽しんでいただいたと評価しています。

続いて10ページ、11月12日の一番最後ですけれども島田市芸術文化奨励賞授与式ですが、島田市出身で東京に在住のプロの打楽器奏者初鹿野翔さんに、市長から賞を授与いたしました。報道もいただきました。こちらについては、来月に演奏会が開催されますので、よろしければお越しください。

12ページをご覧ください。11月22日から24日の市民文化祭展示部門3期については、今期は絵画、版画、手工芸などが展示されました。いつもより少し参加人数が多かったと思います。

それから、次の23日の生涯学習推進ワールドカフェについては、藤枝市の生涯学習課と共催で行いました。藤枝市の社会教育委員、それから島田市の生涯学習推進協議会委員、それと社会教育委員、これに常葉大学の生涯学習学科の大学生、さらに島田商業の高校生が加わりまして、常葉大学猿田教授の御指導のもと、グループメンバーを入れ替えるワールドカフェという形式で、多様な意見を聞き合って話し合う形式で行いました。概要については、藤枝は来年度に生涯学習大綱の改訂をするということで、島田市のものを参考にしたいということから、その内容についてどうPRしていくかをテーマに、一緒に考えさせていただきました。

4つほど下の11月24日の小さな村のワビサビレッジ笹間神楽の公演については、博物館課と共同して分館で実施し、たくさんの方々に来場していただきました。また、補足があるかもしれません。

続きまして、今後の予定について補足です。15ページ、12月12日島田市子供・若者支援地域協議会講演会ですが、お手元にチラシをお配りさせていただきましたけれども、御自身も自閉症の子供をもたれている、静岡県自閉症協会の津田会長をお招きしまして、自閉症スペクトラムの特性を持つ人たちへの正しい理解についてお話をいただきます。よろしければ、御聴講をお願いいたします。

博物館課長

次に4つ下の12月15日ですが、先ほど御紹介しました初鹿野翔さんが主要メンバーとして参加しているT. J. P. P. A. Lというパーカッションのアンサンブルのコンサートがあります。ぜひ、御来場いただければと思っております。

博物館の事業説明の補足説明をいたします。まず、人数の追記をお願いします。

17ページです、11月23日刀剣展関連イベントの名刀鑑賞会、参加者は25人です。その下の刀匠たちによる実演と体験、これは参加者が67人。

11月24日、国際陶芸フェスティバル展関連イベント笹間神楽、先ほど社会教育課からありましたが、参加者は40人。その下のおもちゃ病院はまだは、参加者25組となっております。

それでは、1ページ戻っていただきまして、実施の補足説明をいたします。

まず、11月2日、古文書調査報告会ですけれども、これについては市史編さん事業として初めての取り組みであります。博物館外部講師の中野先生から川根町上河内の岡埜谷家文書の調査より笹間村の歴史について説明をいただきました。

続いて11月16日川越遺跡講演会ですが、これは博物館課の学芸員から、川越遺跡発掘調査の報告を行い、その後、元文化庁主任文化財調査官であり、大井川川越遺跡整備委員会委員であります佐藤正知先生による、「初倉山はどの山か、風景から読み解く大井川の川越し」と題し、講演をしていただきました。

また、10月12日から11月24日まで国際陶芸フェスティバル展とのコラボ展としまして、集え火のつわものたちということで、過去の陶芸祭に出品された作品を、博物館分館・日本家屋で展示をしました。その間、陶芸教室ですとか竹細工体験、笹間神楽の披露等を行いました。

続いて18ページ、予定事業の補足説明をします。12月7日から1月26日まで、第80回企画展、市民画廊すばると美術家たちを開催します。これは本通5丁目に開業していた市民画廊すばるに残された作品を中心に、当時活躍していた美術家たちの作品等を展示します。また、関連イベントとしまして、12月21日に静岡県水彩画協会顧問森下正夫先生をお招きしまして、市民画廊すばるを取り巻く美術家たちと題し、講演とトークセッションを行います。

スポーツ振興課長

19ページをご覧ください。最初に1件人数の追記をお願いします。実施の一番最後、11月21日ランボウワーク教室は、11人です。

補足ですけれども、真ん中ほどの11月17日になります。ニュースポーツふれあいフェスタとパラスポーツパーク、マインドスポーツフェスタの3イベントを合同で、ローズアリーナで開催をしました。当日は大勢の皆様にご来場いただきまして、盛況に開催をすることができ

ました。これをきっかけに、ニュースポーツ等、これまでに手をつけてこなかったパラスポーツ、障害者スポーツについても合わせて普及、促進をしていきたいと考えております。

その下のほう、11月20日市町対抗駅伝代表選手団による結団式が行われました。当日は市長、議長から激励を受けて、大会本番に向けて意気込みを語っていただきました。

続きまして予定です。20ページになります。11月20日に結団式を行いましたけれども、11月30日に第20回静岡県市町対抗駅伝競走大会が行われます。非常にことしはいいのではないかと考えておりますので、昨年より上位を目指して頑張ってくれると思っております。当日は会場、またはテレビでの応援をよろしくお願いいたします。

また、同日の11月30日から12月1日にかけて、南相馬市で開催されます、野馬追の里健康マラソン大会及び第8回みらい夢子供交流事業が開催されます。島田市からも、教育部長を団長に6人の小学生が参加をする予定になっております。

まず最初に人数の追記をお願いいたします。21ページになりますが、中ほどよりやや上になります。10月24日から11月17日金谷図書館でどんぐりカードを配布しました。こちらは欄がありませんが、参加者は244人でした。

続きまして22ページの中ほどになります。11月12日のおはなし宅配便、伊久身幼稚園ですが、こちらは参加者が20人。

1つ飛びまして、16日のふれあいしまだ塾、こちらはこども館のファミリーサポートセンターの分で、こちらも欄がないのですけれども、参加者は10人でした。それから、2つ飛びまして20日のおはなし宅配便、聖母保育園は51人。それから下から4つ目になります、22日のおはなしギフトあかちゃん部は8人。1つ飛びまして、23日川根図書館のあかり展は、こちらも欄がないのですけれども、来場者が63人でした。一番下の24日の文学講座は、参加者が50人です。

それ以外の実施の補足説明をさせていただきます。21ページの下から4行目になりますが、10月30日に第3回の図書館協議会を開催しました。事業の中間報告のほか、9月19日に浜松市立中央図書館を視察した感想を述べていただきました。業務委託に関しまして、委員の意見をいただくのは、今後、また別途とっていく予定でおります。

続きまして22ページになります。中ほどですけれども、11月16日、17日に川根図書館で本・雑誌の無料配布を行いました。672冊を用意しまして、516冊を配布しました。残りにつきましては、引き続き館内で配布をしております。

続きまして下から2つ目ですが、11月23日に川根地区のぬっくいあかり展に合わせまして、川根図書館でもあかり展を開催いたしました。あかりを灯した幻想的な雰囲気の中、川根小学校児童の歌や英語のス

ピーチ、それから川根中学校吹奏楽部の生徒による演奏が行われました。当日は63人来場者があり、貸し出しも行いまして61点の貸し出しを行いました。

その次は、その下ですけれども11月24日に島田図書館で文学講座として、古典落語の世界を開催しました。講師の月の輪熊八さん、元金谷小学校校長の服部正美さんですけれども、落語についてお話をしていただいたのと実演をしていただきました。ふだんは静かな図書館が、笑いの渦の中に包まれました。参加者からは楽しかった、また開催してほしいという要望が多く寄せられました。

続きまして、予定の補足説明をさせていただきます。23ページになります。下から4つ目になりますが、12月7日、8日に金谷図書館で本・雑誌の無料配布を実施します。金谷では約3,000冊を配布する予定になっております。島田図書館では3月にプラザおおるりで配布を実施する予定でおります。

続きましてその下ですが、12月8日に川根図書館で図書館講座として、切り絵・おり紙の講座を開催します。講師は元保育士の青木あゆみ先生で、クリスマスにちなんだ作品を作る予定になっております。

24ページになりますが下から2つ目、12月21日ですが各館でクリスマスおはなし会が行われます。サンタクロースが登場し、子供たちにはプレゼントを配る予定でおります。

説明は以上ですが、きょうは、ひまはまの第4号が完成しましたので、皆さんの机に置かせていただきました。また、ご覧いただきたいと思えます。

教育長

ありがとうございました。関係課からの事務事業報告は終わりました。委員の皆様方から質問、御意見等がありましたらお願いしたいと思えますがいかがでしょうか。

D委員

博物館課をお願いします。感想ですけれども、岡埜谷家の古文書の説明をしていただきました。予定より随分大勢の方が集まられて盛況だったと思えます。やはり、地域の方が多くて、自分たちの地域が昔はどうだったんだろうという、すごく興味をもって参加されていたんじゃないでしょうか。地域に関わるものというのは皆さんは興味をお持ちなので、これからも継続してどの地域でもやられたらいいなと思えました。新しい発見も幾つかありました。

1つ思ったのは、講師の方が高齢で長い時間、ずっとお立ちでとても大変そうだなと思えました。マイクを持たれてのお話しだったので、それも大変そうでした。ぜひ、ピンマイクを使うとか、手が使えるような形とか、それから座ってお話ができるような御配慮も必要ではないかなとも感じました。ありがとうございました。

それから、図書館課ですけれども、昨日のニュースで読書通帳が報道されました。画期的なもので、とても先進的な取り組みということ

博物館課長

で、称賛を得られていると思います。本当に島田市が先んじて取り組んでいる取り組みがこうやって評価されたということは、大変素晴らしいことだと思います。できれば、大人の人も大勢持たれるといいなと思いました。ありがとうございました。

ありがとうございます。博物館課としましても、初めての試みでありまして、何人集まるかと不安もあったわけですがけれども、ふたを開けてみれば、62人の参加者があり、アンケートを採った結果でも、大変参考になった等々、非常に好評を得て、ありがたく思っております。

やはり、D委員が言ったように、多々改善すべき点はあるかと思っておりますので、来年以降、この事業については続けていく予定でありますので、ことしの改善点を直していきながら、来年に向けていきたいと思っておりますので、また、よろしくお願ひします。

図書館課長

読書通帳につきましては、ありがとうございます。子供たちだけではなく、大人の方にも利用していただくように、今後も引き続きPRをしていきたいと思っております、ありがとうございます。

教育長

ほかにどうでしょうか。

B委員

博物館課にお願いというか、確認したいと思うのですが。講座が幾つかあって、今のような講演会もあるのですがけれども、川越遺跡の講演会も、前にSNSに講座をアップしていただいて。ほとんど土日の開催のものでありますから、例えば、私の個人的なことを言って申しわけないのですが土日仕事なものでありますから。土日に行けない人も世の中には今はたくさんいると思います。個人的なお願ひでまことに申しわけないのですが、可能であればSNSへのアップなども時間の経過で難しい面があるかも分かりませんが、ちょっと考えていただくとありがたいなと思います。刀剣のことで義助さんの件でやっていただいたことがあって、大変おもしろかったです。

博物館課長

ありがとうございます。刀剣企画講座については、ユーチューブにアップして、そういったところでも閲覧できる機会がもてればいいと思います。こういった講演会については、SNSにアップできるように今後検討をしてみたいと思います。よろしくお願ひいたします。

教育長

ありがとうございました。どうでしょうか。

A委員

社会教育課に2点お願ひというか、子育て広場ですけれども、金谷のほうに参加があったということで、ちょっとほっとしました。

あと、第一中学校の「ぐう・ちょき・ぱあ」ですけれども、16組38人ということで、2人とか3人連れて見えている保護者の方が何組もいらっしゃるのかなと感じます。お母さん1人で2人とか、3人を見るのはなかなか大変だと思うので、また、事故がないように、そのあたりよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、もう1点は、不登校やひきこもり等に悩む連続親学講座、定期的に参加して下さっている方がいて、いいなと思うのですがけれど

社会教育課長

も、実は先日、神奈川県大和市のほうで、ひきこもりという言葉に抵抗がある方が多いということで、ひきこもりではなくて「こもりびと」というふうに名称を変えたら、相談件数とか問い合わせ件数が増えたというようなニュースがありました。名称というのは、印象づけるところであって、すごく分かりやすい講座名だとは思うのですけれども、その一方でちょっとダイレクト過ぎて、当事者の方はどう感じるのかなと思うところがあるので、また、今後実施していく中ですてきな名前が見つかるといいなと感じました。ありがとうございました。

まず、1点目ですけれども、広場ですが人数のほうを確認をしておきます。間違いではないかどうかということ。一中のほうは、やはりいつも多いものですから、安全面で配慮が必要ということで。会場のキャパをオーバーするようでしたら、それは人数制限をするしかないのですが、スタッフを増やしたり、臨機応変にできる対応は以前からとっているものですから、そちらは配慮していきたいと思います。

それから、金谷のほうは調べてみたのですけれども、はっきりした原因は分からなかったですが、ある特定のグループさんが、ほかのほうに一時行っていたのではないかとというようなところですよ。

ただ、藤枝市の交流センターがプレールームを整備しているという情報を得て、この間、実は見に行ってきました、五十海です。新しい交流センターだったのですけれども、プレールームで市外のお母さん方も来ているそうです。藤枝では各地区の公民館を、交流センターにして複合施設化を図っていて、学習スペースと図書ルーム、それから子供たちのプレールーム、初倉公民館のイメージでセットで均一展開しているというお話でした。

そうなってくると、島田のお母さん方がそちらに行くことも考えられるのかなと、ちょっとだけ心配したのですけれども、今のところあまりそういう情報は来てないのですが、逆に言うと、初倉公民館には藤枝とか吉田のお母さん方が、来てくださっているところを見ると、お互いどういうふうにすみ分けていくかということもあると思います。今後もそういうプレールームとかというサービスも検討していかなければならないのかなと思っています。可能な限り、六合公民館とか金谷公民館等もやっておりますけれども、スペースに限界がありますので、その辺は工夫していきたいと思います。

ひきこもりについては、あまりひきこもりというタイトルは出してなくて、親学という言い方で言っているものですから、割と敷居は低いのかなとは思っています。口コミで広がっていったり。でも、内容的にはひきこもりでとは書いてありますので、来てくださっていて、このごろは増えています。いいタイトルがあれば変えたいなと思います。ありがとうございました。

教育長

ありがとうございました。

B委員

学校教育課にお尋ねしたいと思います。11月11日に北中・一中の統合に係って、小学校5、6年生の保護者の方々と説明会、意見交換を行ったということですが、具体的な質問はどういうものが出たのでしょうか。その辺りを教えてほしいことと、あとは、もう1点、北中・一中とのカリキュラム等検討委員会が2回開催されておりますけれども、何か決定事項が出たことがありましたら、差し支えがない程度で教えてほしいと思います。

学校教育課長

まず、1点目の小学校6年生向けの質問ですが、3点あります。

1点目は安全な交通手段について、スクールバス等は、どのようになっていくのかとの質問です。それから、2つ目は部活動についてです。部活動について、来年、再来年とどのような形でやっていくのか。3つ目ですが、要望も兼ねて、やはり、先ほどもちょっと言いましたけれども、小学校5年生の保護者方から、いきなり大きな学校に5年生は入るものだから、6年生は交流活動をやっていくのだけれども、ぜひ、5年生も交流活動をやっていただけないかという、そういうお話もありました。

先ほども言いましたが、きょう、ちょうどその北部4小学校と、それから一小の校長が集まるものですから、そこでまた話題にして、具体的な交流活動に向けて考えていきたいと思います。

それから、2つ目のカリキュラム等検討委員会につきましては、校名につきましては次回で、またかけたいと思いますが、今、言ったほうがよろしいですか、方向性とか。

教育長

案として、このような方向でということはいっていいと思います。

学校教育課長

校名につきましては島田第一中学校で、そういう方向で、今は意見が出ています。いろいろな考え方はあるのですが、やはり、島田第一中学校の校舎を使うことであるとか、あるいは市内の中に、二中もあるところで、やはりナンバースクールという、そういったことを残したほうがいいのではないかというところで、一中の保護者、地域の方もいますし、北中の保護者、地域の方もいるのですが、その中でそういう方向で、今はまとまっています。

あと校歌につきましては、これも、今、話しあっているところですが、少なくともあと2年間については、北中の校歌も残していこうと、歌っていこうという方向で考えています。今ある校歌については具体的に、例えば卒業式のときには、北中1年生が北中の校歌も歌えるように、何らかの形で2つの校歌を残していこうかという話になっております。

あと、交流活動については、よりこれから積極的にという話をしていきます。

B委員

ありがとうございました。

教育長

よろしいですか、ほかにどうでしょうか。

では、私から社会教育課に、市子連のフェスタに芸術家派遣事業ということで、300人の参加者があったという話だったのですが、実はこの日は、市子連のドッジボール大会とかもありましたよね。大変大勢の子供たち、親子連れが参加していたと思うのですが。市子連のドッジボール大会に何人、それから午後のフェスタにはどれくらいいたか、もし人数を把握しているようでしたらお知らせ願いたいと思います。

それから、もう1点、12ページの大津っ子をみんなで育てる協議会というのは、どんな内容の話し合いが行われたのか、ここで紹介していただけたらありがたいですが、分かりますでしょうか。

社会教育課長 まず、あとの大津っ子のほうですけども、これは通学合宿をやっております、その打ち合わせでございます。

教育長 そうですか、分かりました。

社会教育課長 関係者ということですが、失礼しました。

それからフェスタのほうですけども、午前中はドッジボールをやって、午後フェスタという。ドッジボールのほうは、確か500人くらいいたような気がします。うろ覚えで申しわけありません。

教育長 分かりました。

社会教育課長 フェスタのほうは300人で。500人、600人近くいたと思いますが、ちょっとすいません。午前ドッジボール大会と午後はフェスタですので。

教育長 ありがとうございます。大変大勢の方が集まったものですから、ぜひ、それは入れておいていただけるとありがたいと思ったものですから質問しました。

社会教育課長 分かりました、追記をいたします。

教育長 もう1点、私からスポーツ振興課に聞きたいのですが。田代の郷多目的スポーツレクリエーション広場の今の進捗状況について、もし確認できることがあったら教えていただきたいと思うのですが、どれくらいまで進んでいるかをお願いしたいと思います。

スポーツ振興課長 まだ正直いって、それほど進んでないというのが現状です。

2つの工事を同時に進行しています。遊具の設置工事と、広場の整備工事ということで、トイレですとかあずまやなど、いわゆる附属施設の設置工事と、2つの工事が同時進行している状況です。

広場整備工事については、トイレが2カ所ありますけれども、今はその設置がほぼ終わった状態です。それとあずまやが4基設置をされますけれども、それもあずまやそのものは設置が完了して、あとは下の土間とか、その辺りのコンクリートの工事がまだありますけれども、あずまやの設置は終わっております。

あとは、芝生が年度当初に終わっておりますので、今は冬芝という冬に緑になる芝を、9月に種をまいたので、現状ではもともと植えていただいた芝生は茶色く枯れてはいるのですけれども、その上から冬芝が生えてきて、今は緑になっている状態です。

教育長
B委員
教育長
B委員

春先にもう一度、種をまけば、また緑がさらにその時期よくなるということなので、今はそれを考えておりますので、オープニングのときには、ある程度全体が緑になっているだろうと今は思っております。広場の工事のほうは、今はそういった状況です。

遊具については、現状は遊具そのものは工場生産をしておりますので、現場のほうは遊具を設置する基礎工事の床掘りとかその辺りをやっている状況です。工場での生産が完了すれば、現場のほうに入ってきますが、早くて12月中になるだろうと見込んでおります。一応、工事そのものの完了は2月末を予定しておりますので、若干遅れぎみではあるので多少ずれるかもしれませんが、3月にはオープンをしたいと思っております。

ありがとうございました。B委員、何かありますか、いいですか。

その広場のことについては、私はありません。

何かほかはまだ、御質問がありましたら。

社会教育課にお尋ねしたいと思えます。14日に不登校やひきこもり等に悩む連続親学講座が開催されておりますけれども、これはプライベートの内容が多いと思うのですが、知りたいのは要望というのが、幾つかは出ていると思うのですが、例えば、学校への要望、行政への要望などそういったこととか、それから、ここに来た方々というのは、出てくるきっかけになったものが、どういうものだったのかなど。チラシだったりするのか、それとも、例えば、民生委員とか、学校の先生から紹介されてとか、そこら辺のことを、ちょっとお伺いしたいのですが、お願いします。

社会教育課長

要望というのは、余り聞かれないです。自分たちが安心して行けるというところに、評価していただいているということで、あれをやってほしい、これをやってほしいというような、そういう形での要望というのはございません。

こちらのほうで、例えば、この間は親が亡くなった後の子供たちの経済をどうするのかという講座をやったりとか。こちらも工夫をして、やらせていただいているということで、そういうときには、アンケートを採って、どういうことがいいですかとはお聞きはしているところです。

それから、きっかけですけれども、いろいろなきっかけがありまして、やはり親学講座をやっているという、その看板で来てくださることが多いようです。広報しまだで毎回呼びかけておりますので、そういう方々は、広報しまだをよく読まれているように思います。

B委員
社会教育課長

そうですね。

紙媒体が、意外と効いているのではないかなという印象は持っています。もちろん、民生委員さんに紹介されてとか、各機関からというのもたくさんございます。きょうは、後ほど、御報告を用意してきて

B委員
教育長

おります。

ああ、そうですか。お願いします。

ありがとうございました。きょうは、案件が多いものですから、これくらいにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

ありがとうございました。次に進みたいと思います。

付議事項

教育長

付議事項に移りたいと思います。議案第36号、令和2年度島田市学校給食費の額について、学校給食課長、説明をお願いします。

学校給食課長

資料25ページをお開きください。また、事前に配布しました右上に資料1と書いてある資料。また、本日お分けさせていただきました、左1つ留めの2枚の資料をご覧ください。

まず、資料の25ページですけれども、令和2年度島田市学校給食費の額について御審議いただきます。

1つ目の島田市立小学校の学校給食費につきましては、現在259円にしておりますが15円増額させていただき274円に。月額では現在4,230円ですが、328円増額の4,558円、教職員も同様です。

2つ目の中学校の給食費につきましては、現在310円ですけれども17円増額させていただき、327円。月額では現在5,070円ですけれども、370円増額の5,440円、教職員も同額です。

また、3つ目の学校給食センターの職員につきましては、小学校と同量のものを食べておりますので、小学校と同額とさせていただきます。

詳細な説明につきましては、別冊の左肩1つ留めのものと、もう1枚をご覧ください。

まず、学校給食費の改定の経過についてですが、こちらについては、2つ留めの資料1をご覧ください。過去平成6年度から25年間、少し長い目に記載をしておりますけれども、この中でも平成18年度には、これまでの旧金谷、旧島田の合併に伴いまして制度統合ということで、当時の額の低い方の島田市に統一をしています。

その後、平成21年度には、18年度から21年度までの物価上昇分ということで、記載のとおり小学校は7.09%、中学校は7.51%改定を行っております。

また、平成26年度には、当時の消費税改定5%から8%の3%増分を受けまして、単価の改定をさせていただいています。ただ、端数の調整で3%未満というご覧のような数字となっております。

次に改定の理由ですが、左肩ホッチキス留めの資料をご覧ください。2の改定の理由が、1つ目が学習指導要領の改訂に伴う授業時間の増があります。これにつきましては、授業時間数の増加により、島田市校長会から、現在の年間給食実施回数180回としておりますが、3回増加の183回に増やすよう要望が提出されております。仮に給食費の改定

がない場合でも、保護者の年間負担額は、この3回分が増加するということで改定となります。

次に2つ目が、材料費の価格上昇があります。また、資料の2枚目をご覧ください。併せて2つ留めの資料2枚目裏面資料2をご覧ください。

この資料2について御説明させていただきます。この表には、左側に米飯108回、これは年間180回のうちの108回、パンは54回、めんは18回、その下には牛乳、これは毎日日出しておりますので180回という記載をしております。

例えば、米飯の小学生、小学1年のところですがけれども、平成21年度の児童生徒数、その横には令和元年度の児童生徒数の記載があります。また、規格のところには小学校1年生のグラム数、この場合は50グラム、その横には平成21年度の単価、この場合28.76円、金額のところは、先ほどの平成21年度の人数かける単価かける108回ということで、287万9,000円と書いてあります。また、その横、令和元年度につきましては、同様に令和元年度の人数、令和元年度の単価、金額は108回をかけた総額となっています。

同様に小学生分を計算しますと、平成21年度の平均単価が41.1円、令和元年度が49.35となります。このため、米飯については、この11年間で8.25円、率で20%の増加がありました。

同様に中学生の米飯が11円、19.1%の増、それぞれ同様にパンも小学生が3.78円、10.2%の増。中学生は6.5円、15.1%の増となっております。めんにつきましては、非常に値上がりは大きいですがけれども、小学生では18.4円、46%、中学生では14.2円、30.7%の増、牛乳につきましては、7.4円、17.98%の増となっています。

このように、この11年間では主食、これは米飯、パン、めん、牛乳となりますが、主食に関わる価格の上昇が見られます。

資料2の一番下に、小学校ではそれぞれの値上がり分の回数をかけ、180回の給食回数で割りますと、牛乳を加味して15.2円の増加、中学校では17.37円の増加がありました。

続きまして、主食の値上がりが副食を圧迫している状況なのですがけれども、資料3をご覧ください。横長ですがけれども、平成21年度の小中全体の賄材料費、約4億3,000万円、このうち主食分では1億4,500万、率としては33.7%です。ただ、それ以外ということで副食費、おかず、デザートですがけれども、2億8,500万、66.28%がかかる割合となります。

これは平成30年度の決算では、賄材料費約4億600万円のうち、主食・牛乳が39.54%、約6ポイントアップしております。逆に副食費にかかる割合は66%から60%、約6%弱減少していることとなります。

主食、牛乳の値上がりが、副食を圧迫しているということがありま

した。このようなことから、今回、先ほど過去11年間分にわたる価格の上昇分をまとめさせていただいたものです。

参考に、資料5には、県内23市の状況が書いてあります。現在、島田市では小学校の価格を基準に見ておりますけれども、この表の中では網掛け部分、御前崎市、伊豆の国市、熱海市、富士宮市、浜松市、富士市、湖西市は改定を行わないと表明されています。それ以外の16市については、現在検討中です。

また、特に9番目の御殿場市については、既に10月から10%の改定を行っております。ただ、給食費の4分の1の補助を合わせて行っている状況になります。また、御前崎市においては、4、5日前の報道ですけれども、無償化という話も出ております。

改定を行おうとする時期ですけれども、先ほど申し上げました学習指導要領の改訂に伴い、3回増やし183回にするということを、1つのタイミングとして考えております。これについては、消費税の改定と時期と重なり、保護者の立場からは、経済的負担が増えるという意見も想定されますけれども、現状の物価上昇分にこの消費税の改定の影響を間接的に受ける可能性があり、将来的にも学校給食の質を維持していく観点から、改定が必要だと考えております。

左一つ留めの3ページには、先ほども申し上げましたが、表にしておりますが、小学校、中学校の改正の表をつけてあります。

また、括弧内には180回とした場合の月額、年額となります。今回は183回ですので、3回増やしたことを加味して年額を決定しております。

教育長

ありがとうございました。それでは委員の皆様方から、この件につきまして、御意見等いただきましたらありがたいと思っておりますがいかがでしょうか。

A委員

先日、給食センターで開かれた会議に出させていただいたのですが、私も学校給食の仕事をしていたことがあるので、主食費と牛乳が値上がりしてしまうと、かなり大変な中で、これまでやりくりをされてきたのだろうなと感じました。

栄養士さんに話を伺ったところ、どうしてもデザートで削るしかないの、デザートがつく回数が減ったねと子供に言われますというような話もありました。本当にデザートは、割と金額が大きなものから、そこで削るしかないのだろうなと感じました。

あと、牛乳のお話が出たのですが、目標栄養摂取量というのが決まっているものですから、その中でどうしてもカルシウムをある程度とらなければいけないとなると、牛乳をつける以外に、チーズとかヨーグルトというものも使わないと、なかなかカルシウムの摂取量をクリアすることはできないのですが、チーズとかヨーグルトも乳製品でかなり値上がりをしてきていますので、そういうことも考

教育長
D委員

えると、あと回数も3回増えるということも考えると、今回の給食費の改定というのは保護者の負担は増えますけれども、給食の回数が3回増えるという意味では、お弁当を作る保護者の負担は減る。そういう意味では、保護者の理解も得やすいというか、得ることができるのではないのかとは感じています。

ありがとうございます。

私もこの会に参加をさせていただいたのですが、そこでも申し上げたのですが、お米、主食の部分の上昇率を、副食で押さえていたというのは知りませんでした。本当に驚きました。

給食の内容というのは、本当にすばらしくて、家庭だと働いているお母さん方も多いですので、十分な食材を使って、栄養価を考えて、食事を作っていくというのは、大変難しいことではないかなと思います。その不足している部分が学校給食の方で、随分補われているという現実を考えると、学校給食の持っている価値というのは高いと思います。これからも、子供たちの健康作りを考えていったときに、今のレベルを維持していくことが、やはり最低限やっていくことではないかなと思います。

そうすると、消費税の上がったこの時期が、ちょうどタイミング的には、納得していただける時期ではないかなと思うので、やはり少しでも押さえていただいた中での上昇だと思うのですけれども、やむを得ないことかなと思いました。

教育長
B委員

ありがとうございます。それ以外はどうでしょうか。

以前、第二小学校で給食会に招いていただいて、子供たちが元気にわいわい騒ぎながら食べている様子を見ると、本当に元気をもらいました。

先ほど来、学校給食課長に説明していただきましたけれども、主食の値上がり分を副食で一生懸命にカバーしているというのを、私も知りませんでした。本当に今まで大変だったのだろうという気持ちをもちました。

子供たちの食生活が乱れていると聞くこともありますので、学校給食の重要性がますます重要になってくる時期ではないかなと思います。この改定の件は、これでいいのかなと思っております。

教育長

ありがとうございました。

26年の改定のときに、消費税アップ分だけ上げさせていただいたのですが、そのときの学校給食センター運営委員の皆さんからの御意見として、上げないためには、給食の回数を減らすことが考えられる。上げることと給食回数を減らすこととどちらを選択するかと言ったら、保護者はお弁当を作るのは大変だから上げる方に賛成というのが大多数でした。そういうことも考えますと、上げないでお弁当回数で対応するよりは、申しわけないけれども、最低限のアップはお願いす

各委員
教育長

教育長

ることが適当ではないかなと思います。子供たちの楽しみにしている給食ですから、やはりそこにきちんとデザートをつける、栄養価をきちんと確保するためには、この負担はお願いをしたいと思いました。

それでは、意見もほぼ出尽くしたようですから、採決に移りたいと思います。提案されている議案第36号、令和2年度島田市学校給食費の額については、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。議案第36号は原案のとおり可決されました。

協議事項

それでは、続いて協議事項に移ります。最初に令和2年度島田市の教育方針についての協議に移ります。すいません、令和元年度ではなくて令和2年度、まずそこから修正をお願いしたいと思います。

私から、令和2年度島田市の教育方針について説明させていただきます。

基本的には二重線の見え消しがなくしたところ、そしてアンダーラインのところ、新しくつけ加えたところという形で御理解をいただきたいと思います。

最初に、日本の社会を取り巻く状況について説明し、島田市での様子を書かせていただきました。特に島田市の中では、先ほども話題になりました、田代の郷スポーツレクリエーション広場、それから島田市の総合医療センター、こういうものが新しくなるものですから、それに対する期待が大きいということ、つけ加えさせていただきました。

それから、その2つほど下の28年度からという段落の中では、令和元年8月には、学校再編計画策定委員会から学校再編案が示されたことが今年度の動きで、来年度からのいろいろな動きに影響するものですから、この部分は明記させていただきました。

それから、生涯学習大綱ができ上がったものですから、それを書かせていただくとともに、学習の広がり、一つのメインになると思います。縦の広がり、横の広がりがあるのですから、そのことを意識して、ここには学習の広がりを重視、広がりという言葉で明記させていただきました。これは生涯学習大綱を受けてということです。

先ほど学校教育課長からの話もありましたが、統合に向けては、計画的な交流を行って保護者や子供の不安の解消に努めていきたいと思っています。統合前1年の交流期間があれば、ある程度のソフトランディングができると考えていますが、もう少し前から交流をとということが、今、話題になっているものですから、そのことも含めて交流は、充実していかなければならないと思っていますから、書かせていただきました。

28ページに移ります。学校教育におきましては、今の子供たちの現

状を示すとともに、全国学力学習状況調査の様子も書かせていただきました。課題もあります。そういう課題は解決に向けて取り組んでいかなければならないと思います。

生徒指導面については、全体的に大きな問題はありませんが、不登校については、やはり課題としていかなければならないと思っています。

その次のこのような状況というところから、安心・安全を優先した教育を行わなければならないというところに、アンダーラインが引かれています。大津市のいじめは、いじめた子供たちに3,500万円ほどの損害賠償の命令が出ています。いじめによって自殺することは、当然あり得ることとしての判断が示されたということ。

それから、石巻市の大川小学校の津波被害では、市のハザードマップでは、浸水域になっていない学校の防災計画の不備が問われました。想定以上のことを想定しなければならないということは、大変学校にとっては厳しい判決だったと思いますが、やはり子供たちの安心・安全のことを考えますと、十分な取り組みをしていかなければならないということで、この部分は少し長くなりましたがつけ加えをさせていただきました。

一番下のほうには、コミュニティスクール全校推進という言葉を入れさせていただきました。今年度は試行で二中学校区に研究をお願いしていますが、来年度は全校で取り組むということで、ここに明記をさせていただきました。県内でもコミュニティスクールを取り組む地域がだんだん増えています。県としても推進していますし、文科省でも推進していることから、それを受けて島田市でも取り組んでいきたいと思っています。

それから、29ページで特に強調しなければならないのは、確かな学力のところと絡めて、ICT機器の積極的な活用を書かせていただきました。

この12月に全ての学校のパソコンが更新されます。ツーインワンタイプの新しい形のタブレットとしても使えるノートパソコンが配置されることによって、その活用の柔軟度はかなり高くなると考えています。これは、やはり、きちんと活用して、今まで以上に個に応じた学習の役に立つような取り組みをしていかなければならない、ということで書かせていただきました。現在でも、かなり学校現場では授業の中でICT機器を使っていますが、さらなる推進が進むのではないかなと期待している、ということで書かせていただきました。

30ページにいけますと、今は四小の校舎建築をしています。今後、第一小学校の校舎改修、または改築に向けて動き始めなければなりません。耐力度調査等の結果を受けて、計画的に進まなければならないために、第一小学校の校舎改修をつけ加えさせていただきましたし、

統合後の学校跡地の利活用についても、跡地検討委員会が動き始めますから、この中で検討を始めるという形で書かせていただきました。

社会教育課におきましては、先ほども話しました生涯学習推進大綱が出ました。やはりその定着を図っていかねばならないと思います。この中では、今までは若者のことを意識していましたが、幅広い年齢層ということが大事だと思うものですから、書かせていただきましたし、今までも各課との連携を強調してきましたが、教育委員会だけではなく、本庁各課との連携も考えていかねばならないと思っています。多年齢、多世代をどう巻き込むかというあたりはポイントになるのではないかなと思っています。

基本方針の中では、市子連、それから家庭教育学級、先ほども言ったように幅広い年齢層というあたりが、今後充実していくキーワードになるのではないかと思います。

生涯学習においては、新たな参加者を増やすことは、喫緊の課題だと思っています。多くの生涯学習を学んでいる人たちは、高齢化が進行しています。そういうために、参加者数の減少というのが、気になるところですから、新たな参加者が行政として、生涯学習の上では大事な仕事になってくるのではないかと考えています。

文化振興につきましては33ページにありますますが、魅力ある事業の提供、それから文化財の価値の発信、もう一つは活用ということが求められてくると思います。この後、文化芸術推進計画の協議もありますが、それと絡めて文化行政を進めていかねばならないと思っています。

スポーツ振興においては、田代の郷スポーツリクレーション広場の完成もありますが、もう一方でモンゴルボクシングチーム、シンガポールの卓球チームの事前合宿も行われます。この辺りとの連携は、また出てくるのではないかと考えられます。オリンピックもあります、そういうことを見据えながら、スポーツ関係の行事が進んでいけばいいと思います。特にパラスポーツのことが先ほどスポーツ振興課からも出ました。それについては、充実していかねばならないと思っています。

主な変更点を中心に説明をさせていただきましたが、委員の皆様方からの御意見をお聞かせいただければありがたいと思います。質問でも結構です。よろしくお願いします。

どうでしょうか。

B委員

これは要望ですけれども、27ページの中段から若干上に、教育界においては、小学校新学習指導要領から始まった3行くらい、子供の不登校や貧困問題への対応、いじめ問題、それから教職員の働き方改革、これは本当に重要な問題だと思うのですけれども、この辺りについて、基本的な考えのところさらっと触れているだけです。もし可能

でありましたら、豊かな心を育てる、28ページの一番下から始める項目であったり、それから一部社会教育の中に入るかも分かりません。そういうところとか、あるいは教職員の働き方改革については、教育環境を整備するという項目のところに、一つ入れていただくとありがたいと思いました。

教育長 ありがとうございます。実際には、働き方改革につきましては、タイムカードを、要するに勤務時間の管理をどうするかというあたりは、動き始めているものですから、書ける場所があったら、少し教育総務課と相談しながら書き込みたいと思いますし、29ページに、一部学校から入ったところですが、(2)の上の5番目のポツですが、教師と子供の信頼関係のところ、いま言ったような、子供への対応のところにつながるかもしれませんが、もう少し分かりやすく書くことは必要だと思うものですから、少し検討させていただきたいと思います。

B委員 お願いします。

教育長 ほかにどうでしょうか。

D委員 お聞きしたいのですが、29ページの(2)の1つ上ですが、島田市読書100選の活用の推進のところ、昨年、新しい読書100選ができたばかりだと思うのですが、今年度はこれが、割愛されるというところの意図をお願いしたいのですが。

教育長 これは別にやらないということではなくて、1年取り組んできて、図書館でも100冊の本をそろえるような事業が進んでいますし、各学校でも予算が許す範囲で整備が進んできていると思います。ですから、継続ということはあるのですが、改めて取り組むというか明記しなくても、今の学校図書館の状況は、かなり充実してきているものですから、取り下げてもいいのではないかなと思いました。やらないということではないです。継続してやっていくことは必要ですが、もし明記した方がいいというのであれば、載せることについては全然問題ないと思っていますがどうでしょうか。A委員、ここに御意見がありましたら、お願いします。

A委員 私も同じところが気になっていたのですけれども、ほかのところでも図書とか読書に関することが、図書館に関することはあるのですけれども、子供に関するところはなかったもので、これはあってもいいのかなと少し感じました。

教育長 去年できて、新しいものを見せていただいて、内容が入れ替わっていて、素晴らしいものができたと思っていたので、せっかく作ったものなので、残していただけるといいなと、私は思いました。

教育長 分かりました。では、残すようにしていきたいと思えます、ありがとうございます。

実際には、この前に二中に行ったときなども、読書活動の充実というのは、各学校で取り組んでいるものですから、やらないということ

ではないですが、明記したほうがいいという御意見をいただきましたから、これは残します。ありがとうございます。

そのほかにどうでしょうか。

教育総務課長 30ページの教育総務課の（５）の教育環境を整備するということですのでけれども、矢印以降、計画的に施設、ICT環境となっていますけれども、ICT環境の整備は、それこそ教育長が先ほど言ったように、今年度中に整備して、来年度はその活用に転嫁するということで、このICT環境よりも、来年度はその２つ下のポツにありますように、経年劣化により設備のほうが非常に傷んでいるということで、そちらに重きを置きたいということで、計画的に施設、ICT環境の代わりに設備ということで、電気設備、消防設備、あと給排水管、そちらの整備を進めたいという思いがあります。ICT環境から設備と変えていただきたいと思います。

教育長 教材は残すのですか。

教育総務課長 はい。

教育長 教育総務課から、語句の修正が入りましたが、これについては、そのようにしていきたいと思いますからよろしくお願いします。

ほかはどうでしょうか、もし各課からもありましたら、御意見をいただけたらありがたいと思います。

教育部長 市長がデジタル変革宣言を出して、その中で教育についてもICTと言っていたので、確かにそういう意味では、設備に変更するのは分かるのですが、何かしろの文言を残しておいたほうが、整合性がとれているかなと思うのですが。

教育長 学校教育のほうでICTをうたっているのですよ。そこでは不十分ということでしょうか。学校のほうで、ICT、英語教育の充実とか、それから確かな学力のところでも、ICT機器の積極的な活用と入れているのですが。

教育部長 そうですね、そこにある程度あるのですね。それでは、いいです。

教育長 活用になってくると思うのですね、今後。

教育部長 そうですね。

教育長 設置は今年度はするものですから。

教育部長 はい。

教育長 それでは、今後、12月に付議事項としてあげます。それまでにもしてお気づきの点等がありましたら、また各課からも修正の御意見がありましたらいただきたいと思います。

協議した上、変更すべきことは変更していきたいと思います。いつでも結構ですから、御意見をいただけたらと思います。ありがとうございました。

それでは続いて、教育委員会に関する事務の点検・評価について、まず教育総務課をお願いします。

それではお手元資料で、別冊で点検・評価報告書案というものがありますので、そちらをご覧くださいと思います。

本日につきましては一次評価ということで、主に点検・評価報告書の7ページ以降の事務事業評価シート、こちらに記載しています有効性及び総合評価ということで、教育委員会の自己評価として適当であるかどうかということをお協議いただきしたいと思います。まず、報告書全体の概要について、説明をしたあと、各課から事業ごとの説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、5ページ、6ページをご覧ください。5ページですけれども、教育委員会の事業体系となります。全体では、1の教育委員会、(1)教育委員活動事業から6ページになりますけれども、8の図書館課の(2)読書活動推進事業、こちらまでの計22事業の点検・評価をさせていただきます。

評価シートの見方につきましては、御承知かと思いますが、3ページ、4ページに記載がございます。4ページに事務事業評価の判断基準の表が記載されております。判断基準につきましては、ここでS、A、B、C、Dという評価区分が決まっております。この評価区分の基準ですが、原則としまして目標値が設定されている場合につきましては、目標値に対する達成率、こちらが80%を超えて100%以下がBという評価になります。この点検・評価におきましては、おおむね期待どおりという、このB評価が標準となっております。また、達成率が100%を超えまして、120%以下がA評価、120%を超え評価を大幅に上回ったものにつきましてはS評価となります。基本としまして、達成割合が基準となりますので、御承知おきの上、点検・評価をいただきたいと思っております。

それでは、具体的な本年度の評価の内容につきまして、ページを戻っていただきまして、2ページをご覧ください。表1の事務事業評価シートの集計になります。

まず、1の有効性ですが、全ての22事業でBのおおむね期待どおりとなっております。昨年度、一昨年度におきましては、Aの期待を上回る事業、こちらが1件ずつありましたが、今年度につきましては、全ての事業でB評価となっております。

次に2と3の必要性になります。必要性のうち事業のニーズについて19事業で増加する傾向にあると評価しております。また、3の市の関与する必要性については、7事業で余地なし、5事業で当面は余地なしとする一方で、9事業におきまして令和2年度以降に改善を行うこととしております。

4の効率性につきまして、3事業で今年度中に改善を進め、10事業で令和2年度以降に改善を行うこととしております。5の公平性を見直しにつきましては、5事業で余地なし、7事業で当面は余地なしと

教育長

教育総務課長

評価しており、8事業について令和2年度以降に改善を行う余地があると評価をしております。全体の概要につきましては、以上となります。

続きまして、8ページ、9ページの教育委員活動を除く、21事業につきまして、各課より説明をさせていただきます。若干、時間がかかりますがよろしくお願ひしたいと思います。

大変ボリュームが多いものですから、皆さん事前に読んできていただいているものですから、ポイントを絞って説明していただけるとありがたいと思います。では、お願ひします。

それでは、教育総務課の事業について、10ページ、11ページをご覧くださいと思います。

まず、小中学校運営支援事業です。①から⑤までの事業内容ということになっております。11ページの自己評価ですが、③の就学援助、就学奨励、通学費等補助業務につきまして、アウトカムで、要保護、準要保護援助率が104%となる見込みになりますので、A評価とさせていただきます。その他は、B評価としております。

なお、①の年間利用冊数につきまして、小学生は105%となりますが、中学生におきましては76%と、目標達成にはいたりませんので、自己評価としてBとさせていただきます。総合評価につきましても、おおむね期待どおりのBとさせていただきます。

続きまして12ページ、小中学校施設管理事業になります。最初に追記を申し上げますのでお願ひいたします。13ページの有効性の自己評価の欄、①、②とありますけれども、③の評価をしておりません。ここに評価Bと追記をお願いしたいと思います。申しわけございません。

それでは事業内容ですけれども、①から③となりまして、学校施設の日常管理、修繕、改修事業、台帳の管理業務など、全ての業務ではほぼ計画どおりに進捗しております。達成度の自己評価は全てBとし、総合評価もB評価とさせていただきます。

次に14ページ、島田第四小学校改築事業です。今年度から校舎とプールの建設工事に入りました。令和2年度末の完成に向け、事業が進んでいる状況でございます。現在まで工事中の大きな事故や、近隣住民からのクレーム等も特にございませぬ。また、保護者や教職員の御協力を得まして、仮設校舎への引っ越し作業も順調に進み、夏休み明けから仮設校舎での学校運営を開始をしております。

自己評価と総合評価ですが、おおむね期待どおりのBと評価をさせていただきます。

続きまして16ページ、小中学校施設耐震化事業です。こちらは静岡県で示します耐震性能がランクⅡに位置づけられている4校、10棟について掲載をしております。全ての施設で耐震補強計画や耐力度調査等の事業に着手をしております。

学校教育課長

アウトカムの耐震化率としましては、今年度大津小学校の体育館の補強工事が完了しますので、91%となります。達成度につきましては、Bとし、総合評価もおおむね期待どおりのB評価とさせていただきます。

学校教育課は18ページです。事業名「豊かな心」の育成事業です。事業内容につきましては、①から④です。

19ページの自己評価ですが、①から④までBです。右側の説明にありますように、不登校等の課題を抱える中、スクールソーシャルワーカーのケース会議の回数や、関わった児童生徒数が増加し、子供たちの安心を支えることにつながっています。また、サタデー、サマーオープンスクールの地域支援を生かした活動等を実施する中で、豊かな心の育成につながっています。

次に20ページ、「確かな学力」の育成事業です。事業内容は、個に焦点を当てた学習指導の充実、ALTを派遣し外国語教育を推進する事業です。20ページの自己評価ですが、ともにBです。指導主事による学校訪問での授業力の向上のための指導を通して、若手の授業改善を進めています。また、7月からALTを3人増員したことで、ALT7人体制となり、ALTが入る授業時間数が増えることで、関心・意欲も含めたコミュニケーション能力の向上を図っています。次に22ページ、「健康な体」の育成に向けた事業です。事業内容は体力向上に向けた取り組み、食育指導の推進です。

23ページの自己評価は、①、②ともにBです。現在、栄養教諭による食に関する授業の派遣依頼が昨年度よりも増加し、指導の機会が増えており、地場産物への理解等の生きた授業をしています。

学校給食課長

24ページです、学校給食運営事業です。これにつきましては、事業内容は記載のとおりです。右側の有効性のところ、②アレルギー対応食の提供について、Aをつけさせていただいておりますが、これにつきましては、左側24ページの事業の実績アウトプット、アレルギー対応食に関する説明が当初目標44回がマニュアルの改訂等の効果もあり、非常に認定者、まだ候補段階ですけれども増えております。そのために、面談回数が増えております。

右側の必要性ですけれども、これも申し上げましたように、年間の給食回数の183回としていること、またアレルギーについては対象児童生徒が増加してきております。

次に26ページです。南部学校給食センター改修事業です。これにつきましては、平成の間もない建設で24年を経過している南部につきまして、施設の改修、調理機器の更新を行っております。これは計画通り実施をしております。特に今年度は、アレルギー調理室の整備、トイレの改修なども終わったということで、来年度からは、南部においてアレルギー対応が実施可能となってまいります。

28ページをお開きください。補足をしていきます。5の1、社会教育講座開催事業につきましては、事業内容は大きくご覧の3つでございます。それぞれ1,000人くらいの方数でございます。三大生涯学習事業になっております。評価につきましては、29ページ。おおむね目標は達成する見込みでございますので、全てBといたしました。

続きまして30ページです。5の2、それを実践します社会教育施設の管理運営でございます。事業内容につきましては、直営で実施しております①の公民館と、指定管理の②の駅前のみまだ楽習センター、それから同じく指定管理の山の家、④はささまでございます。これらについても、計画的な修繕等を行って、利用を促しております。31ページの評価については、目標を達成する見込みで、全てBとしました。

続きまして32ページでございます。5の3、子育て支援、家庭教育推進事業でございます。これらを推進するために大きく4つ事業展開をしております。家庭教育学級、子育て広場、家庭教育講座、それから、ひきこもり等の親学講座の開催でございます。それぞれ、6事業を実施しまして、定員に達する実績を上げる見込みでございますので、33ページの評価は、全てBとしました。

34ページでございます。5の4、青少年健全育成事業でございます。事業としては大きく5つ、青少年育成事業、これは野外活動の小学校高学年4、5、6の児童を対象とした「しまだガンバ」、それから中高のリーダーを育成するはばたけリーダー、多学年の交流を進める通学合宿等でございます。②は、放課後子供教室、これは初倉で展開している事業です。③は青少年育成支援センター事業でございますが、補導活動や各地区での健全育成の事業でございます。そして成人式、それから地域から学校を応援していき地域とともに教育をしていく地域学校協働本部事業でございます。

これらについても、事業実施の回数をアウトプットし、それぞれの参加者数をアウトカムとしておりまして、ほぼ目標を達成する見込みで、35ページの自己評価につきましては、全てBとしました。

36ページ、今年度から所管しております文化事業でございます。5の5、文化施設管理運営事業でございます。事業内容としましては、全て指定管理になっておりますので、円滑な運営のために、助言と指導、それから2番目として指定管理者による、施設の運営・管理を支援しています。それから、3番目の施設の修繕・改修を計画的に行っているものでございます。

こちらのほう、助言・指導につきましては、アウトプットの①でございますが、今年度から3施設ともに情報交換会を開催することをあげております。それから施設管理委託費、それから施設の工事費等の予算投入量をアウトプットとし、それぞれの利用率等をアウトカムとしております。今年度、全て目標を達成する見込みですので、37ペー

ジの自己評価はBとしました。

最後でございますが38ページ、5の6、今のハードの運営に合わせて、ソフト事業の展開でございます。芸術文化普及事業・市民文化活動支援事業の2つの事業でございます。内容的には、ご覧の5つの事業展開をしております。それぞれアウトプットとしましては、事業の開催をした、あるいは交付金を交付し、それらをアウトカムとしまして、入場者数等を設定しております。今年度は、おおむね達成する見込みでございますが、②をAとしたものにつきましては、二宮金次郎やおしゃべり音楽館、補正でやらせていただきました。谷田川報徳社さんの寄附があったものですから、そちらは予定よりも多く事業を行ったということでA評価としました。全体としてはB評価としました。

博物館課長

40ページをご覧ください。博物館管理運営事業としまして、事業内容は①から③までのとおりでございます。博物館では現在、本館、分館合わせて8回の企画展、収蔵品展を開催しております。また、そのほか講座や学習会等を行っております。

入館者についてですけれども、例年を下回る月もありましたが、現在開催している刀剣展やイベント等で、例年並みまでになるのではないかと見込んでおります。

また、今年度は川越街道がにぎわうイベントを企画、開催しており、これについても定着化させて、来場者を増やしていきたいと考えております。本事業については、総合的な判断としまして、おおむね期待どおりのBとさせていただきます。

続いて42ページ、指定文化財の保護・保存及び活用事業でございます。事業内容は①から⑤のとおりでございます。

これについては、文化財保存活用のための事業が主でございます。本年3月に諏訪原城にデジタルセンターがオープンしました。オープン以来、多くの方々に来場していただきまして、諏訪原城の歴史等について、説明、紹介をしております。また、先ほども御報告しましたが、今年度初めての取り組みとして、古文書調査報告会を開催しました。今後も市民の皆様文化財について、広く知っていただく取り組みを進めてまいりたいと思っております。

こちらの事業につきましても、おおむね期待どおりということで、総合評価はBとさせていただきます。

スポーツ振興課長

それでは44ページをご覧ください。7の1、スポーツ振興事業です。事業の概要としましては、これまでもずっとやってきております、「市民ひとりスポーツ」を目標に掲げて、子供から高齢者まで、誰もが楽しめる生涯スポーツの普及・促進を図るということで事業を進めております。

事業の内容につきましては、記載のと通りの①から③の事業を展開

しているところがございます。アウトプット、アウトカムにつきましては、記載されているとおり、教室の開催数によるとか、参加者の数という設定をさせていただいております。今年度は、これまで手をつけてこなかった、障害者スポーツの啓発ということで、パラスポーツの啓発を行っております。

45ページの有効性の部分では、おおむね期待どおり、成果が得られているということでB評価とさせていただいております。公平性の部分になりますけれども、何度も申し上げておりますけれども、障害者スポーツにつきまして、今後もやっていく必要があるということで、記載をさせていただきます。全体的な総合評価としては、おおむね期待どおりのB評価とさせていただいております。

次に46ページになりますけれども、7の2、スポーツ施設整備事業でございます。こちらにつきましては、スポーツ施設の維持管理と、老朽化が進んでいる施設の適切な維持管理を進めていくということで、事業内容としては、2つを掲載させていただいております。

47ページになります。有効性の部分では、おおむね期待どおりの成果が得られているということで、B評価にさせていただいております。全体的な総合評価としましても、おおむね期待どおりのBとさせていただきます。

48、49ページになります。まず8の1、図書館サービスの充実事業につきましては、具体的な事業内容としては3つあります。そのうち、①の一般書、児童書等図書館資料の充実につきましては、蔵書数につきましては、目標を上回りA評価となりましたが、ほかの3つの指標についてはB評価でしたので、右ページの自己評価はBとさせていただきます。それから③の図書館講座、文学講座、ボランティア講座などの開催につきましては、右ページの評価の横に書いてありますとおり、修理のボランティア講座については、ほぼ人数が充足している状況にあるため、対象を学校図書館関係者のボランティア講座と変更して、回数も1回としたため、回数それから参加者人数が減少しております。そのため参加者の実績、見込みが少なくなりまして77.2%で、Cという評価になりましたので、こちらの自己評価のところもC評価とさせていただきます。全体としましては、総合評価はおおむね期待どおりのBとさせていただきます。

続きまして50ページ、51ページの8の2、読書活動推進事業です。こちらにつきましては、事業内容は4項目あります。そのうち①のブックスタート事業の実施についてですけれども、こちらは昨年度まではブックスタートのほかに、キッズブックも合わせてやっておりました。しかし、余り効果が上がっていないということで、昨年をもって終了しまして、今年度は新たにおはなしギフトということで、子育て支援センター等の乳幼児や親子が集まるところに出向く事業に変更し

	<p>て進めております。そちらの実績につきましては、50ページの一番下、上記以外の実績・成果のところの一番上に、ギフトの開催回数、それから参加者数を載せております。評価としましては、これらも含めまして、実績が昨年より上がっていますので、自己評価はAとさせていただきます。それから④の小中学校との連携につきましては、学校図書館の団体貸出冊数については62.9%と、D評価と低くなっております。</p> <p>ただ、学校支援の回数につきましては、目標を大きく上回り140%で、S評価となりましたので、トータルの達成度の自己評価はBとさせていただきます。総合評価としましても、おおむね期待どおりのBと評価をさせていただきました。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。各課の説明が終わりました。委員の皆様方からの御意見等がありましたら、お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
B委員	<p>教育総務課に、9ページのところですけれども、必要性の項目の下の市の関与を見直す余地はないかという、その文章の一番下ですけれども。</p> <p>この間、評価委員の方々と、私どもの相談したことですけれども、少し文言を提案したいのですが、「今年度においては、学校再編について十分な議論を行った。」となっているのですが、ここを実際、保護者の方々と意見交換を行っておりますので、「議論を行い保護者との意見交換を行った。」というふうにしていただければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>何ページでしょうか。</p>
教育長	<p>9ページの必要性の下、総合教育会議の一番下の行。</p>
B委員	<p>4行ある、4行目なのですが。</p>
教育総務課長	<p>はい。</p>
B委員	<p>「十分な議論を行い、保護者との意見交換を行った。」といった形のほうがいいのかなという提案ですが。</p>
教育総務課長	<p>はい、訂正させていただきます。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。それ以外にはどうでしょうか。</p>
A委員	<p>33ページの社会教育課の子育て支援、家庭教育推進事業ですけれども、必要性の市の関与のところですが、ペアレントサポーターをさらに育成していく必要があるとのことですが、そのところでちょっと教えていただきたいのですけれども、ここ数年でペアレントサポーターの活動の種類が大分増えていると思うのですけれども、この場の育成というのは、人数を増やす方向で育成なのか、それとも現在のペアレントサポーターのスキルアップというか、そちらの方向の育成になるのでしょうか、その辺りを教えてください。</p>
社会教育課長	<p>両方でございますが、ウエートとしては、新たな方を入れていくほ</p>

教育長
A委員
教育長

うのウエートが大きいと思います。

例えば、家庭教育学級の役員をやった方を誘導してくるような施策で、またグループを回すと。そのほうのウエートが大きいと、今は思っています。

つけ加えていいですか。

いいです、ありがとうございました。

ほかにはどうでしょうか。では私から図書館課にいいですか。確か雑誌の提供をお願いしている、スポンサー制度がありますよね。それは、他市もやっていると思うのですが、島田でどれくらいやっているのか、そういうものは、ここへ書き込まなくてもいいのでしょうか。

要するに、先ほど言ったように、教育方針の中でも、いろいろなどことの連携を言ってます。そういう意味では、こちらが手当てをしなくてもやってくれることは、ここには書けないのか。これは市の事業としてやることだから書けないのか、それともそういうことは、どこかで文章を入れてもいいのか、考え方を聞きたいと思ったのですが。

あと、確か大口の寄附金も1件ありましたよね。そういうことは、当然名前は伏せてほしいという寄附者の希望もあるものですから、書けるかどうかは分からないのですが。結構、島田市の独自な取り組みというか成果としてあるような気がしたものですから。③のCが厳しい評価をしているものですから、それは分かるのですが、今言ったようなことは、どちらかといったら①に関わることと思うのですが、その辺りのことについては、何か考えがあるのか、考えがあったら聞かせていただきたいと思ったのですが、どうでしょうか。

図書館課長

昨年度までは、事業のアウトカムのところ、雑誌スポンサーの提供タイトル数ということで、目標値を決めて載せておりましたが、前回の打ち合わせの中で、アウトカムに直接関わってくるものではないということで、一番下の上記以外の実績・成果のところ、雑誌スポンサー提供タイトル数ということで、ここに表記をさせていただくように変更をしました。

教育長

分かりました。それではこの75タイトル数のところに前年度のタイトル数と今年度のタイトル数、2つ書き込んだらどうでしょうか。そうすると増減が分かるかなと思いました。そこは分かりました、理解をしました。

図書館課長

前年度の数値等の比較が分かるように、ここは修正をさせていただきます。

教育長

ありがとうございます。それから、社会教育課にちょっとお聞きしたいのですが。

アウトプットとアウトカムのことで、例えば30ページ、下は全部アウトカムでいいと思うのです。アウトプットに書いてある件数が、利用者が進んで来てくれることも件数に入るものですから、これはアウ

トカム仕様でないかなと思うのですが。

この指数、例えばアウトプットだったら、自主事業が幾つあったとか、講座があったとかだと分かるけれども、利用件数という、宿泊件数とか、それはアウトカムではないかなと思ったのですが、そのところを少し整理したほうがいいかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

社会教育課長 施設運営でもありまして、文化施設のほうでは予算の投入量とかそういう運営の工夫に対する支援というものが入っているので、少し議論させていただいてよろしいでしょうか。

教育長 はい。2月の市議会に報告するものですから、少しここは議論をして、もし仕様を変えるようでしたら、29年度からの数字も当たらないかならない、大変な仕事になるかもしれませんがお願いできたらと思います。

もう1個、これは学校教育課と学校給食課に関わるのですが、栄養士の派遣の数が、学校教育課は確か学校数で入っていたと思いますが、一方で学校給食課は回数で入っていますよね。

これは回数のほうがいいような気がするのですが、このところはどうでしょうか。特に学校教育課から、意見を聞きたいと思うのですがどうぞ。

学校教育課長 検討します。確かに教育長がおっしゃるように、校数でいうとみんな25校になってしまうので、評価というところで、またこちらについては。

教育長 今後、統合すると減っていくのではないですか。

学校教育課長 そうですね。

教育長 そういうことを考えると、校数が減っても派遣回数は確保したというところを示したほうがいいと思うのですが。回数のほうがいいような気がしたのですが、そのところを両課で検討をお願いしたいと思います。

D委員 私からは以上ですが、D委員から何かありましたらお願いします。

教育長 ありません。

よろしいでしょうか。幾つかの意見がでましたから、意見がでたところについては検討または修正をお願いをしたいと思います。

それでは以上で、協議事項の点検・評価については終わりにしたいと思います。

続いて、島田市文化芸術推進計画案について、社会教育課、お願いします。

社会教育課長 文化資源活用課から島田市文化芸術推進計画案について、文化芸術基本法第7条に基づきまして、協議の依頼がきております。よろしく御審議をお願いいたします。説明については、所管の文化資源活用課にお願いをいたします。

文化資源活用課から島田市文化芸術推進計画案について、御説明申し上げます。

今、社会教育課長の説明にありますように、今回の事業につきましては、教育委員会の権限に属する事務の委任事務として、市長部局である文化資源活用課を事務局としてやってまいりました。文化芸術基本法第7条第2項の規定により、今回の御議論をお願いするものでございます。

お手元の文化芸術推進計画案の2ページ目を見ていただければと思います。本計画につきましては、令和2年度から令和8年度までの7年間を計画期間とし、途中令和5年度に中間見直しを行います。期間満了となる令和8年度には、そのときの社会情勢、市民意識、または市民の文化芸術的活動の状況も踏まえて、令和9年度から8年間の第2次文化芸術推進計画を策定していくという予定になっております。

次に3ページをご覧ください。計画は先ほど申し上げましたように、委任事業として進めてまいりましたので、教育委員会からの委任を受けて、市長部局の組織である島田市文化芸術推進計画策定委員会において検討をし、学識経験者、文化活動を実践する皆様で構成される文化芸術推進協議会に、御意見をいただきながら進めてまいりました。

続いて飛んで申しわけございません。8ページ、9ページをご覧ください。計画を策定するに当たりましては、文化芸術に関する現状と課題を把握するために平成30年度、前年度文化課のとき、市民意識調査、事業所意識調査、文化芸術団体等、意識調査を実施しております。

これらの調査の結果を分析することにより、9ページにあります現状の課題を洗い出しました、島田市の文化芸術に関する課題に基づき、文化芸術に関する基本理念、また基本理念の実現に向けた目指す姿というのを示してきております。

15ページ、16ページに織り込みのA3の表がございます。こちらを少しご覧になっていただければと思います。こちらにつきまして、計画全体の体系図のようなものとお考えいただければと思います。

まず、一番大きな基本理念として、大井川の恵みが育む文化芸術を紡ぎ、誰もが心豊かになれるまち『しまだ』というのを基本理念。

また、基本理念を実現していくために、「ヒト・モノ・コトのかけ橋となる交流都市」を目指しますという目指す姿を設定しております。その上で、大井川が育んだ人や地域資源において、「まもる・はぐくむ・つくりだす・つなげる」、4つの視点から、文化芸術基本法に掲げられている観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの他分野との連携を視野に入れた施策を展開することとなります。

各施策につきましては、その同じページの体系図の右側のところ、施策の柱と施策というところに記載をしております。例えば、一本目の柱、1. 誰もが参加できる環境づくりという柱を設定し、その下に

施策の方向性として、①から③までの施策を展開しているという形です。このパターンで、2. にぎわいを創出する人材の育成・確保・活用から、9の地域課題へのアプローチという9本の施策の柱で、掲載をしていると御承知いただければと思います。

続きまして、1枚めくっていただきまして17ページをご覧ください。ここからは、9本の施策ごとに現状と課題、施策の方向性と実現に向けたものを示しておりまして、次にこれから取り組んでいく新たな施策を掲載しています。柱の最後、具体的な取り組みとして、地域の取り組みと市の取り組みというのを、1事業ずつ掲載をしております。

施策の柱は9本ございますが、今回は施策の柱、1. 誰もが参加できる環境づくりを代表例として、説明をさせていただきます。同じ17ページになります。

現状と課題としては、市民意識調査の結果では、文化芸術に興味はあるが、特に活動は行っていない市民が一定数おりました。また、若者層よりも高齢者層の参加が多いという傾向も見られるのが、現状でございます。子育て世代につきましては、子供の成長に役立つため、また、高齢者は仲間との交流の場、ツールとしての活動という傾向が見られますが、分析を進めると文化芸術活動を始めようとする人が、気軽に利用できる場、また、活動できる機会というのが不足しているというのが課題として浮き彫りになってきたということでございます。

これらの課題を踏まえて、市民を始め、市内で働く人や訪れる人、子供や高齢者、外国人など多様な人々が気軽に参加したり、活動ができる場を整えるという施策の方向性を示した上で、①から③の施策を展開しております。

また、1ページめくっていただいて18ページをご覧ください。施策の展開に関しまして、具体的な取り組み、これから進めていく取り組みがあるようなものであれば、この18ページの新たな取り組みという部分に掲載をしております。

次の19ページには、歴史、文化資源を活用した地域の取り組みの事例として、「着物de蓬莱橋」、「浴衣de川越街道」という事例を紹介しております。これは地域の取り組みの事例紹介になります。1ページめくっていただいて、20ページには、人々が集う活動の場の創出に係る市の取り組み。市の取り組みの事例として、社会教育課が実施している「おやじの井戸端講座」を紹介しています。このようなパターンで9本の柱のそれぞれに、このパターンを繰り返しながら、施策を展開しているとお考えいただければと思います。

ページが飛んで申しわけないのですが、真ん中に資料編が付けてあります。資料編の1ページ、2ページ、ちょうど織り込みが入っているところがございます。そこのところを少しご覧になっていただければ

ばと思います。

織り込みは2枚入っております、1枚目の織り込みが、地域の取り組みのもので、2枚目が市の取り組みというものになります。

これは、地域の取り組みの一つ一つの取りまとめた一覧表になります。1から9までの施策の柱と、その下の施策、①から②とつけているものなのですが、その下には、現在取り組まれている具体的な事業として、地域の取り組みが73事業、2枚目の市の取り組みが107事業、合わせて180の事業が現在も展開されているという現状がございます。特に市の取り組みに関しましては、その見開きの後ろの資料5ページから30ページまでに、事業の概要を、それぞれの事業を少し細かく説明したものを、掲載してあります。

今ご覧の織り込みのところから2ページほど戻っていただいて、本編54ページになります。ここのところで、5章の計画の推進の中の第2節、計画の推進体制、事業の評価と計画の見直しという部分がございます。ページの下段の部分に、事業の評価方法と計画の見直し方法を記載してあります。

先ほど申しました、180事業のうち107の市の事業、これにつきましては、それぞれの分野、それぞれの担当課で、目標や指標を設定して進捗管理が現在行われている事業になります。この現在行われている進捗管理に文化芸術に係る視点を加える、進捗管理を加える形でもう一度評価して、2年度以降の本計画の進捗管理を、進めていくというふうな計画でございます。

時間の都合で大変申しわけございませんけれども、計画管理については以上の説明となりますが、本日、皆様に御協議いただきまして、御了承がいただけましたら、12月11日から1月9日までの30日間、パブリックコメントを経て、御意見をいただいた部分についての再検討をした上で今年度末の計画公表を、予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。大変ボリュームのある内容を、協議していただいたということがよく伝わってきました。委員の皆様方から、御質問、御意見等がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。どうですか。

A委員

文化芸術というと、私の中ではちょっと手の出しにくいという、そういう印象があったのですが、これを見せていただいて、本当に生活そのものが文化芸術と関わっているのだなと実感をしました。本当にこれだけの資料をまとめられるのは、とても大変なことだったのだろうと感じました。

若い世代の参加が少ないというのは、もう何年も前から話題に上っていたことだと思うのですが、なかなか若い世代を取り込むのは難しいところがあって、それよりも子供にちょっと着目をしていく

と、例えば子供を巻き込んでいけば、その保護者がそこに関わってきますので。若い世代、参加してほしいところだけではなく、そこを取り巻く環境というものに注目をしていくと、これからいろいろなバリエーションが増えていくのかなと感じました。

このごろ思うのは、ここには載ってなかったのですけれども、事業所でとても小さい形のワークショップというのが、島田市に限らずこの近隣の市町でもたくさん開かれています。私も、きょうの午前中にちょっと行ってきたのですけれども、4、5人ぐらいで、筆ペンを使って字を書いてみようとか、本当にそういう小さい気軽に参加できるような形のもので民間でも広まってきていますので、また、そういう情報も集めていただけると、そういうところと関係していただけると、もっともっといろいろな方に文化芸術に触れていただけることができるのかなと感じました。

文化資源活用課長

ありがとうございます。計画策定するに当たって、その辺りの問題意識がすごく出てまいりました。その中で、計画過程でも、若者層というよりも、我々ぐらいから上の皆さんが委員をやっている関係もあって、どうしても自分たちの活動を若い人たちに伝える場もないというような御意見をかなりいただきました。

その辺も踏まえて、この進捗管理している間に、いろいろな形で若者との交流の場を、かなり作っていかねなければいけないなどというのが正直な気持ちです。御意見、ありがとうございます。

B委員

私も似たような思うことがありました。以前、市の文化祭のときに、幼稚園児の子供たちが太鼓をたたいてくれたときがあって、その太鼓の演奏が終わると、何か急に寂しくなってしまう感じがしたのですけれども。例えば一工夫して、園児の人たちと会場の人たちと、何かもう一つやってもらおうとか、もうちょっと一工夫するとよかったのではないかと、あとで思ったりもしました。

それから、小中高生も入ってほしいのですけれども、小、中、高はそれぞれ文化祭で、自分の学校などで独立してやっているというのがあります。そういうのも将来的には、こういう太鼓の中に入ってきて一緒にしてもいいのかなという感じもしました。

文化資源活用課長

確かに、去年までは私も文化課で文化祭のほうもやっていたものですから、あの形だと、例えば幼稚園とかで練習してきているものが、発表会のような形で、発表が終わると帰るのです。例えば、コラボではないのですけれども、文化祭に参加している皆さんの太鼓と、幼稚園の太鼓とコラボした練習の場を設けるとか、そういうのが交流の場になっていくのかなと、この計画を作りながら考えたり、いろいろしました。ちょっとした工夫で、できるのではないのかなと思いますので、みんなで少しずつ考えていかないといけないかなと思います。ありがとうございます。

D委員

文化芸術というと少し高い上のもので、とっつきにくいかなというのが、最初の感想です。でも、これを読ませていただくと、身近にある生活そのものが全て文化芸術である、身近なものなのだとことを教えていただきました。このまとめができたということは、やはり価値づけが一つされたということと、それからいろいろと広がっていたものが、目に見える化されたという、体系化された。そういう意味で、すごく意味のある冊子だなと思いました。

なので、ここでもあるやつとか、これまでやっていたというものもあるのですけれども、集約するとこういう意味があるのだよ、こういう方向性を求めているのだよというのが明確化されて、意味のあるまとめになったのだなと思いました。

今、事業所の話がありました、私も身近な事業所でワークショップを入れていたり、それから子供の発表の場をもったりして、その一つの事業所のイベントを教え子が出るので見させていただいたことがあるのですが。結構、一般市民の方たちの意識もすごく高く、事業所の方も一つのライブをやるだけではなくて、いろいろなものをコラボさせながら人を呼び込む、そういうことをやっていらっしゃる。皆さんの意識というのがコラボをしているいろいろなものがまざり合って、1つにされていくような姿が多く見られる時代になってきたなと思います。

市の施策でも、図書館課とかも、本当にいろいろなものをコラボしてやっていたり、よくこんなアイデアが浮かぶなというのがたくさんあるのですよね。そういうのがたくさん見られていて、もしかしたら、これからまだまだ出てくる可能性もあって、もしかしたらこれができるあとに、新たなものがこの中に差し込まれるという形になっていくのかなというふうに、それもまた楽しいなと思います。

すごく大変な労力があつたと思いますが、すごくよくしていただいたと思います。ありがとうございます。

教育長

僕はこれは大変高く評価しているのですが、それはページでいうと、17ページが、特に文化芸術を享受する権利は基本的人権の一部、この表現というのは、すごく重いと思うのです。人権として捉えるというこの表現は、僕は画期的な表現というか、取り組みだなと思いました。これは重いし、こう書き込んだ皆さんの熱意を感じるころだと思いました。

それが、例えば12ページにある本計画の段落で、誰もが心豊かで幸せを実感できる、これはかなり重いのですよね、この表現は。こういうところに表れているのかなと。本当に可能かなと心配をするくらいな感想をもったのですけれども、そういう意気込みというのは感じました。

でも一方で18ページ、新たな取り組みの下から2つ目のところで、

全ての市民がひとしく文化芸術に親しめるように書いている。ひとしくということは、ちょっと熱を入れ過ぎたかなと。なぜかという、文化芸術というのはそれぞれが求めるものが違うし、レベルも違うと思うのです。このひとしくという言葉、どう解釈するかというのは、大変難しい言葉だなと思いました。

ここは少し吟味したほうがいいかなと思いましたが、今ここで答えをもらうという話ではなくて、まさにこういう心に関わる問題については、個人差が大変大きいものですから、その表現をうまく入れ込んだほうが、ひとしくでは少し表現仕切れない部分があるのではないかなと思いました。

あと再評価と、教育委員会サイドでは価値づけという言葉を使っているのですが、これは再評価にもつながるし、今までなかったところに価値をつけて、価値をみんなで共有していくという部分とあると思うのです。その再評価とか再認識とか、新たな価値というような言葉がありましたが、価値づけということと、その再評価というあたりの整理をしていただけるとありがたいと思いました。大変難しい、突如の質問で大変申しわけないのですが、少し時間をかけてそこを検討していただけるとありがたいと思います。

全体的には、人権ということ、それから生涯学習大綱に沿った、多世代の交流みたいな部分についても、きちんとうたわれていて、教育委員会サイドの大きな計画と整合性をとった形で作られているところについては、ありがたいと思いました。

もし、課長の方からありましたら、お願いします。

文化資源活用課長

教育長もおっしゃっていただいた、人権の部分ですね。文化芸術施策を考えていく中で、やはり自分たちで文化芸術を享受するというの、一つの人権の問題であると、愛知の例の芸術の問題とかもありますけれども、ああいうのも踏まえて、これも人権であるということが、今の段々主流になっていくということで、今回はその部分は少し踏まえました。人権である、ということはいれさせていただきました。

よくこの例が出るのが、我々の世代とか我々より少し上世代では、例えば、家庭によって貧富の下があたりすると、よく言うのは、例えばピアノを僕は習いたいとおまえはピアノを習えるようなうちの息子かというような例がよく出ます。それは昔の話なのですが、やはりそういうので、貧富の差によって受ける享受が違っていると、今の時代ではないのだからというところを、少し食い込ませていただいた上で、ここのは入れようとなりました。それくらい、少し頑張っているところではあります。ただ、教育長がおっしゃったように、ちょっと頑張り過ぎるというものもあると思いますので、それはまた歩きながら、検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

教育長

どうですか、まだ何かありますか。

B委員

本当にいろいろたくさんまとめていただいております。大変な作業だったと思います。

こうやってみると島田って、結構いろいろなものがあるのですよね。諏訪原城から、島田のお酒から、大井川から輦台越しから、本当に歴史に恵まれた島田というものを、先ほどD委員も言われましたけれどもコラボしながらやっていると、すごくいいのではないかなと思いました。

というのは、この間、諏訪原城に休みの日に行ってきたのですが、そのあと蓬萊橋を回って家に帰る途中、パチンコ屋の駐車場がいっぱいだったものですから。やはり行くところが違うと思ったのですけれども。

やはり働き世代の人たちへのアプローチというのですか、そういう人たちが食いつきそうなところも、少し考えていただくとうれしいなど。私もサラリーマンをやっているところは、こういうことに全然無関心であって、反省はしているのですけれども、それでも子供が学校関係の何か学習発表会、あるいはその他のスポーツ少年団の活動みたいなことについては、引っぱられて行ったこともありましたので、その辺りから手繰り寄せて行く方法もあるのかなと思いました。ありがとうございました。

文化資源活用課長
教育長

ありがとうございました。

それでは、協議は以上にしたいと思います。ありがとうございました。

協議事項の集約

教育長

それでは次回教育委員会における協議事項の集約に移りたいと思います。事務局から何かありましたらお願いします。

教育総務課長

事務局から1件、島田市立学校設置条例ということで、その一部改正の協議をしていただきたいと思います。内容につきましては、令和3年4月からの統合に向けまして、この1年前に統合前加配という教職員の加配というものが受けられます。その配置をしていただくために一部改正を行うということでございます。よろしくをお願いします。

教育長

条例の一部改正ということでありましたがよろしくをお願いします。ほかにはよろしいでしょうか。

委員の皆様から、何か提案することはありますか、いいですか。

報告事項

教育長

それでは報告事項に移りたいと思います、最初に10月分の寄附受納について教育総務課、お願いします。

教育総務課長

37ページをご覧いただきたいと思います。令和元年10月の教育総務課分の寄附受納でございますが、小中学校23校、第二小と北中以外になりますけれども、先月の定例会で御報告をさせていただきましたが、教育委員会から感謝状を贈呈をしたネスレ日本株式会社島田工場様か

教育長

ら、リサイクル培養土1,915袋を受納しております。ことしで8年間連続となります。

ありがとうございました。それでは、10月分生徒指導について、学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

月例報告2ページから、きょうは説明させていただきます。不登校についてです。11月5日に不登校とひきこもりをテーマに総合教育会議を開いていただきました。そこで委員の皆様から家庭、保護者をサポートすることの大切さについて御協議いただき、各校のきずなネットなどに有効活用についてアドバイスをいただきました。早速、市教育センターわかあゆの会に係る情報をきずなネットを使って、学校から配信させていただきました。今後も情報を積極的に発信していきたいと思えます。

また、総合教育会議で、秋田委員から、Highly・Sensitive・Personについて情報提供がありました。これにつきましては、校長会で話題にするとともに、この月例報告を通して、各校に発達障害、精神疾患とは異なる鋭い感性や直観力をもつ方が5人に1人の割合でいて、またその特性において、そのよさを伸ばす、あるいはいろいろな対応をしていくということで、情報共有をしております。今後、理解を深め学校生活に困難を抱えている子供に対する理解の一助にしていきたい。

次に3ページのいじめについてです。4月から認知したいじめの発見のきっかけに注目しますと、小学校では本人からの訴えが約3割、本人の保護者からの訴え、学級担任が発見と続きます。一方、中学校では学級担任、あるいは学級担任以外の教師の発見が約3割いる。アンケート調査による発見も2割と続いております。定期的に行っている生活アンケートを有効に活用していきたいと考えます。

次に4ページをご覧ください、5番の交通事故です。中学校で3件の事故が報告されていますが、3件とも自転車運転中、自動車または自転車を相手にした、曲がり角での出会いがしらの衝突事故でした。

日に日に日没が早くなります。児童生徒が被害者にも加害者にもならないよう、また安全指導を徹底させていただきます。

教育長

ありがとうございました。それでは、令和2年から令和5年度の学校給食業務の民間委託について、学校給食課長お願いします。

学校給食課長

39ページをご覧ください。今回の11月議会の債務負担行為補正で計上させていただいておりますが、事業名としては、ご覧のとおり、南部の調理等、この中には7校への配送が含まれます。市内全小中学校25校の配膳員の配置業務委託です。2つ目が中部管内17校への配送業務委託となります。令和2年から5年度までの4年間とさせていただきます。今期は5年間ですけれども、令和6年度の学校再編の前までを一つの区切りとしまして、4年間とさせていただきます。

教育長

社会教育課長

B委員

社会教育課長

目的、概要等をご覧のとおりですが、民間活力の導入、業務の合理化等を目的としております。実施状況としましては、南部は現在魚国総本社、中部は大新東という会社が受けております。

今後のスケジュールは、11月20日には島田市内に入札参加希望に提出する29社のうち、参加を希望する8社へ事業の説明会を行いました。ただ、1社が欠席ということで、7社に説明をしております。今後、提案書を受け付け、12月16日には選定委員会、ここで評価をし、最終的な指名業者を決定してまいります。1月28日には、競争入札ということで、入札を実施いたします。

ありがとうございました。それでは、令和元年度青少年相談の報告について社会教育課長、お願いします。

40ページ、41ページをご覧ください。前々回、B委員から、この事業について報告をとの御希望がありましたので。

ありがとうございます。

中身についてですが、中途半端ですがまとまりましたので、御報告をいたします。41ページをご覧ください。

まず、相談の利用状況でございますけれども、右の円グラフが実人数、左が延人数、件数でございます。利用の相談の人数というのは、当事者は10代が半数前後で、回数もそうなっております。続いて、30代で、延べ件数30代が多いのは、1人の方でたくさん相談してくださる方がいるということで、それが2番目、そして20代と続いております。

次の相談内容でございますが、これは総合教育会議でも御紹介しましたが、ひきこもりの相談が多いです。以下、不登校等々になっております、対人関係も多うございます。

相談の手段でございますけれども、一番多いのは直接来庁してきてくれるということで、これは親が多くて、子供本人はこのうちの2割くらいという形になります。次いでライン、それから電話となります。

一番最後のところで、ネットワークというのがございますが、これは管理機関を通じてということでございまして、手段ということとは少し異なっておりますけれども、こういった構成になっております。

ネットワークというのは、教育センターあるいは学校、学校教育課等、いろいろなところの機関と連携しているというところで、いろいろなサイドから先ほどのきっかけということでありましたけれども、対応しております。

それから、2番目は不登校の親学講座、事業報告もしました。今年度から始めましたのは3番目、特に何もテーマもなく、皆さんが集まってゆっくりとお茶とお菓子を飲んで、話し合っていくという場を設けまして、非常に参加者が増えております。

まずは、こういう形で講座とか、お勉強会とか、集まりというところ

教育長

ろに来ていただいて、それから相談に結びていくというようなパターンが多くなります。

ありがとうございました。それでは令和元年10月分の寄附受納について、図書館課お願いします。

図書館課長

45ページになります。10月分の寄附受納ですけれども、市内在住の個人の方から島田図書館の図書等の購入費用にあててほしいということで100万円の寄附をいただきました。お名前は御本人の希望で匿名とさせていただきます。

こちらの費用で、高額な全集や、美術書などの一般書が118冊と、それから児童書は図鑑等のほか、紙芝居の買い替えを含めまして100冊、合計218冊の図書の購入を予定しております。

教育長

ありがとうございました。報告事項については、以上となりますが、委員の皆様方から、御質問等がありましたらお願いします、いかがでしょうか。

B委員

社会教育課長さん、どうもありがとうございました。1つ質問があるのですけれども、相談手段として、ラインが結構多いのですけれども、これは御本人からなのでしょうか。

社会教育課長

ラインは、本人が多いです。

B委員

そういうことですね、分かりました。座談会、この方々が集まるときというのは、やはりゆったり、お茶でも飲みましようみたいなどころから始まるのが本当にいいと思うのですよ。でない、敷居が高くなってしまいますので、これからはいろんな方法で手繰り寄せて、やっていていただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長

ありがとうございます、それ以外にどうでしょうか。

A委員

生徒指導ですけれども、早速きずなネットでメールを流していただいてありがとうございます、もう2回流れてきました。

保護者の方に伺ったら、今まで紙で来ると、関係ないのでよく読まずに流してしまうけれども、メールでくると、それが回数が重なっていくと、そういうものがあるのだという認識がしっかり残るので、すごくいいことだと思えるというお話を伺いました。これで相談件数が増えていくといいなと感じています。

あと、自転車の事故が起こっているのですけれども、このごろ気になるのが、夜7時以降に自転車で走っている小学生を見ることが増えてきたように思います。習い事とか、スポ小の練習の帰りだとは思いますが、今まで自分の感覚だと暗くなったら、小学生は自転車に乗らないと思っていたので、ちょっと驚きました。

何となく、親は自分が育ってきたときの環境というか、そこを基準にいろいろ考えてしまうのですけれども、夜7時というのは、割と車のおりも激しいですし、小さい子は暗くなってくると、見通しも悪くなってくるので、そのあたりは、また学校のほうでも、冬休みに入

学校教育課長

ることなので、ちょっと自転車の乗り方については、小学校のほうでも、もう一度指導をしていただけると、安心かなと思いました。

ありがとうございました。最初のほうのきずなネットを使っての件、ありがとうございました。相談件数も増えてきていると聞いております。今後積極的にやりたいと思います。

それから、自転車のことについても、本当に自転車の事故もありますし、今言われたように休業前の指導も絡めて、いま一度指導させていきたいと思っています。

B委員

この月例報告外のSNSのことについて、ちょっと伺っていいですかね。

新聞報道で言われておりますけれども、子供をSNSで誘って、監禁するという事件が幾つか起こっています。

SNSのスマホの使い方については、以前、教育長から聞いたことがあるのですが、毎年4月ですか、年度初めに講習会みたいなのをやっているというお話だったのですけれども。もうちょっと、今、NTTとかAUとかソフトバンクとか、ああいうところというのは、チームがあるらしいですね。SNSを使ったり、あるいはNPO法人を使ったりするような手で、もうちょっと子供たちにこういうことをしたら危ないよ、いけないよという、その使い方の講習を再度考えていただければありがたいと思ったのですが、いかがでしょうか。

学校教育課長

スマホについては、今、おっしゃられたように、講座については、よりしっかりと開いていくようにしていきたいと思っています。

それから、教育長からもスマホのルールを、家庭でしっかり守りましょうというのをを出していただきました。さらにまた市でも改めて、社会教育課でも、ネットパトロールをやっております。そういったことも含めて、保護者向けに、近く12月になりますが、通知を出す予定であります。

社会教育課長

小学生に対する抑止という面では、家庭教育、親を通じてというのが非常に重要になると思います。県では、スマホアドバイザー、今御指摘になったように、NTT等が無償で親向けの講座を開催することもございますので、積極的に活用していきたいと思っています。

B委員

よろしくをお願いします。警察庁も去年のデータだったですかね、1,900件近く、保護をした件数があるというデータを新聞で見たのですが、今後ともよろしくをお願いします。

D委員

関連して、小学生と中学生の保持率はどれくらいかは、分かりますでしょうか。

学校教育課長

実際には、これは議会でも出ました。正確に全ての学校が把握しているわけではないものですから、はっきりとは言えないのですが、やはり中学校ですともう半数以上、当然6割、7割。小学校にしても、やはり増えています。確実に小学校の保持率も増えていまして、もし

教育長

かしたら3割、4割を超えてきているのではないかなと思われま
す。また、正確なところについては、今後またしっかり調べてい
かなければならないと思うのですが、現状はここまでです。

SNSの被害状況もこの前にテレビでやっていましたが、小学生
の被害が4倍、中学生の被害は2倍というのもありましたから、
本当にこの指導は充実していかなければならないと思います。ま
た校長会、または生徒指導部会等で、繰り返しの発信をお願い
したいと思います。

よろしいでしょうか、ほかにはどうでしょうか。いいですか。
ありがとうございました。

きょうは、大変長い時間がかかってしまって、申しわけありませ
ん。それでは、報告事項は以上をしたいと思います。

それでは、次回と次々回の会議日程について、教育総務課長、
提案をお願いします。

教育総務課長

それでは、会議日程ですけれども、次回第12回定例会でござい
ますが12月26日の木曜日、午前10時から、市役所第三委員会
室、南で開催をお願いいたします。

次々回でございませけれども、令和2年第1回の島田市教育委員
会定例会になりますけれども、1月29日の水曜日、午後2時
から六合公民館で開催をしたいと思ひます。御都合はいかが
でしょう。

教育長

よろしいですか。そのような決定でお願いしたいと思ひます。

それでは全てが終わりました、以上をもちまして、令和元年
第11回教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。

閉 会 午後4時39分